

6/15

1990年No.1030

やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/総務部広報課 ●印刷/山口印刷工業株



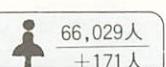
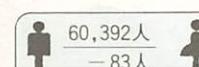
初夏の風物詩 ホタルの乱舞

5月下旬から6月上旬にかけて、一の坂川で幻想的な青白い光を放つて飛び交うゲンジボタルが、美しい乱舞を見せてくれました。6月2日から6日にかけて、一の坂川の両岸が夜間、車の通行止になり、初日の2日には5万人の人出でにぎわいました。また、2日には、「ホタルの夕べ」が開かれ、旧野村酒場では、毎年、ホタルの幼虫を放流している大殿小の飼育設備の展示、ホタルを愛する作品フェア、ビデオ放映と大殿春秋会によるチャリティーバザール、夜店など出され、市民や観光客を楽しませてくれました。

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる 交通安全

交通事故状況 《5月》

- 発生件数 59 (累計215/前年比+21)
- 死亡者 2 (累計 7/前年比 0)
- 負傷者 61 (累計295/前年比-11)



(上段の数字は平成2年6月1日現在、下段は本年1月1日との比較)

6月定例市議会で施政方針
明るく健康的で行動

山
市

平成2年 第2回市議会（定例会）が、6月11日から始まりました。会期は6月26日までの16日間。市議会の初日には議案説明に先立ち、佐内市長が施政方針を述べました。

初日に提案された議案は、条例案が1件、事件議案が7件と報告案3件です。

初日に提案された議案は、条例案が1件、事件議案が7件と報告案3件です。

二つの柱で
まちづくり

まちづくりにまい進

して「明るく、健康新たんぽう」を掲げ、市民の

皆様方に訴えてまいりました。

長年にわたって行政に携わつてまいりました経験、そして

市議会議員としての経験など

を生かしながら、明るく、開

まいるとともに、積極的に市

民の中に入り、広く市民のニーズを把握する二点にあります。

行動する山口市づくりを展開

いたしたいと考えております。

の基本的な方針といったしまし

ては、先に策定いたしております

ます「第四次山口市総合計画」に基づきまして、着実かつ計

画的な施策の推進を図つてま

いたいと考えております。

画的な施策の推進を図つてまいりたいと考えております。しかし、ご承知のように厳及び本市の経済活性化を図る上で、大きな阻害要因となつていたところあります。

上で情報のもつ役割は、ますます重要となって、中核都市づくりの上から情報管理機能

みのある高度情報都市づくりを推進してまいりたいと考えております。

近年、農林産物の市場開放の高まり、漁業環境の悪化などに伴い、農林水産業をとり

躍動感あふれる中核都市づくり

にぎわいのあるまちづくり
とされるまちづくり。人づくり

明るく、しあわせなまちづくり



の集積は不可欠であるといえます。

活力のある産業を形成
したい

○6月11日 議案説明

- 6月定例市議会の日程

○ 6月11日 議案説明

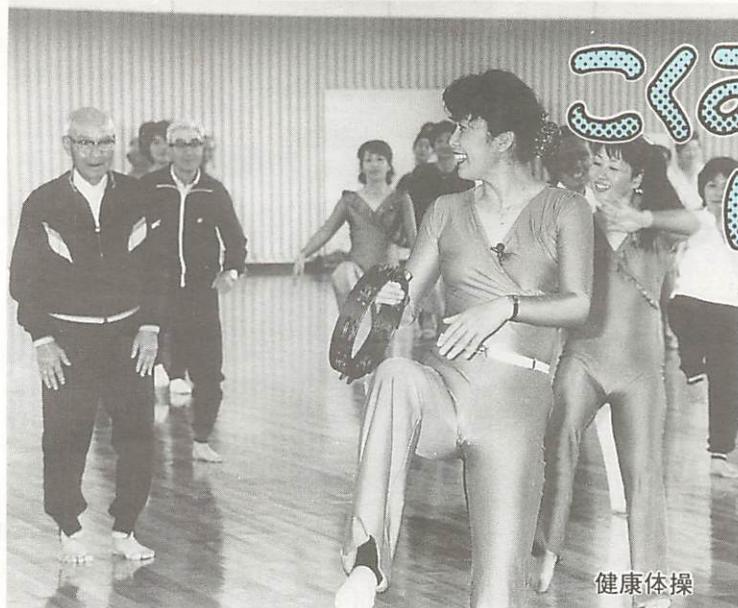
○ 18日～20日 一般質問・質疑

○ 20日 議案第8号討論・採決

○ 21日 教育民生委員会・建設委員会

○ 22日 総務委員会・経済委員会

○ 26日 委員長報告・討議・採決、山口・小郡地域
広域水道企業団議会議員



健康体操

こくみんけんこうほけん

万一、病気になったり、ケガをしたときのために、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、みんなで助け合うこと（相互扶助）を目的とした制度が、国民健康保険です。誰もが安心して、健康で明るい生活を送るために、みんなで国保を大切に育てましょう。

国保の被保険者 (国保に加入する人)

国保による 給付の種類と手続き

山口市に住んでいる人で、各職場での健康保険（国保組合、政管健保、共済など）に加入している人、それから生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入するときにあります。

また、資格は、山口市の住民になつた日、あるいは他の保険を喪失した日から発生します。届け出をした日からではありますので、ご注意を。

退職者医療制度

70歳（ねたきりの人は65歳）までの人が、厚生年金や共済年金など国民年金以外の年金受給権者であつて、その年金に加入した期間が20年以上、または40歳以後10年以上の人。および、その扶養家族が、退職者医療制度に該当します。

この場合、保険料は変わりませんが、医療機関受診時の一部負担金が、退職被保険者本人は入院・外来とも2割、扶養家族は入院が2割、外来が3割となります。

現在国保に加入されている人で、この制度に該当する場合は、市保険年金課で手続きをしてください。

※手書きに必要なもの：年金証書・被保険者証、印かんは、13万円の助産費が支給されます。

助産費

- ：基準看護以外の病院で、医師の認めにより付き添い看護人をつけたとき。または、重病人を移送したとき。
(いずれも、市の事前承認が必要)



利用しますか？

外来人間ドック

長い間の悪い生活習慣によって、体の中でじわじわと進行する恐しい病気——“成人病”。

この成人病の予防対策の一つに、「外来人間ドック」があります。

これは、検査費用の1割の自己負担（およそ3,300円）で、健康診断のための検査が受けられるというものです。ただし、一人年1回に限ります。

検査の内容は、一般理学検査、血液化学検査、胃や食道のレントゲン検査、心電図検査などで、約半日ですみます。

申し込みは、市保険年金課または各出張所へ。

次のような場合、費用の全額を支払ったあと、申請によりその7割（退職者医療制度の場合は8割）が払い戻されます。

○：急病や不慮の事故で被保険者証を持参しなかつたとき。

○：コルセット、ギブスなどの治療器具をつけたとき。

○：基準看護以外の病院で、医師の認めにより付き添い看護人をつけたとき。または、重病人を移送したとき。
(いずれも、市の事前承認が必要)

被保険者が死亡したとき、葬祭を執行した人に、4万円の葬祭費が支給されます。

被保険者が医療機関に支払った一部負担金が、一定の額を超えた場合、申請により、高額療養費として払い戻しを受けることができます。

詳しくは、市保険年金課へおたずねください。

※手続きに必要なもの：在学生証明書、被保険者証、印かんは、[○]をお持ちの人が、就職されたときや学生でなくなったときには、直ちに国保資格喪失の手続きをしてください。

療養費

葬祭費

学制度

- ：急病や不慮の事故で被保険者証を持参しなかつたとき。
- ：コルセット、ギブスなどの治療器具をつけたとき。
- ：基準看護以外の病院で、医師の認めにより付き添い看護人をつけたとき。または、重病人を移送したとき。
(いずれも、市の事前承認が必要)

被保険者が死亡したとき、葬祭を執行した人に、4万円の葬祭費が支給されます。

被保険者が医療機関に支払った一部負担金が、一定の額を超えた場合、申請により、高額療養費として払い戻しを受けることができます。

詳しくは、市保険年金課へおたずねください。

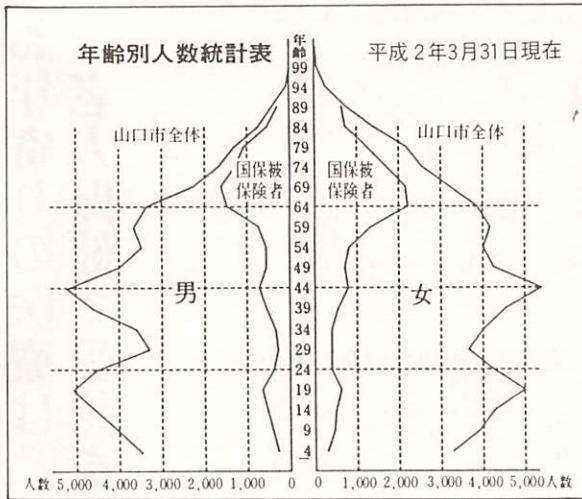
※手続きに必要なもの：在学生証明書、被保険者証、印かんは、[○]をお持ちの人が、就職されたときや学生でなくなったときには、直ちに国保資格喪失の手続きをしてください。

給付を受けるための手続き

給付の種類	手続きに必要なもの
療養費	●医師の証明書 ●領収書 ●世帯主の預金の口座番号
助産費	●母子健康手帳 ●世帯主または分娩者の預金の口座番号
葬祭費	●葬祭執行者の預金の口座番号
高額療養費	●医療機関の領収書 ●世帯主の預金の口座番号

(注)手続きには、いずれの場合も被保険者証、および印かんが必要です。

厳しい山口市の国保財政 あなたの保険料が国保を支えます



〈表1〉 山口市の国保の特徴

	国保医療費総額	対前年伸び率	60年度を100とした指数
60年度	6,618,964千円	11.8%	100.0
61年度	7,359,089千円	11.2%	111.2
62年度	8,150,732千円	10.8%	123.1
63年度	8,524,146千円	4.6%	128.8
元年度	8,936,102千円	4.8%	135.0

〈表2〉

項目	山口市	山口県	全国
国保加入世帯数(年度末)	14,762世帯	235,350世帯	18,249,386世帯
総世帯数に占める割合(加入率)	33.2%	43.2%	45.0%
被保険者数(年度末)	29,207人	499,552人	44,614,199人
総人口に占める割合(加入率)	23.4%	31.6%	36.5%
老人数(年度末)	7,309人	105,457人	6,331,908人
被保険者総数に占める割合	25.0%	21.1%	14.2%
医師数	172.2人	167.7人	157.3人
人口10万人対 薬科医師数	41.0人	47.5人	54.9人
ベッド数	1,991.0床	1,771.1床	1,294.2床
一人当たり平均医療費(内は全国を100とした指数)	(116.3)	(110.3)	(100)
老人	656,283円	622,667円	564,437円
退職者	(100.3)	(94.7)	(100)
一般(若人)	256,988円	242,671円	256,281円
合計	(126.0)	(114.1)	(100)
	148,709円	134,657円	118,017円
	(148.5)	(128.8)	(100)
	290,218円	251,715円	195,463円

*人口10万人対医師数等の数字は、昭和62年度、それ以外は昭和63年度のもの

[出典] 平成元年度版国民健康保険の実態(国民健康保険中央会)

昭和62年度国民健康保険事業年報、その他(厚生省)

平成元年 統計年報(山口市)

年々確実に伸び、一人当たりの医療費も、全国平均と比べると約10万円高くなっています。(表1、表2)

山口市の国民健康保険が抱える特徴としては、医療費が年々確実に伸び、一人当たりの医療費も、全国平均と比べると約10万円高くなっています。

また、人口10万人に対するベッド数は、全国平均より約7百床多く、山口市総人口に対する国保被保険者の加入率が低い反面、国保加入者については、お年寄りの比率が高いくなっています。(表1)

このような数々の条件を抱えている山口市の国保財政は、非常に厳しいものがあり、平成元年度国保特別会計の決算においては、お年寄りの比率が高くなっています。(表1)

このようなかで、被保険者の負担を軽減するため、一般会計からも1億5千万円と50賛余りの繰入金増額を図る等の努力をはらっていますが、平成2年度は、元年度に引き続き保険料の引き上げ改定をせざるを得ません。

何卒、山口市の国保が抱える特殊性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、約2億1千3百万円程度の赤字となる見込みです。

平成2年度の保険料

保険料の算定方法

- ①所得割 (前年の総所得金額-30万円) × 8.5%
- ②資産割 2年度の固定資産総額(土地・家屋分) × 40/100
- ③均等割 被保険者1人につき、17,400円
- ④平等割 1世帯につき、22,000円
- 年間の保険料 = ①+②+③+④

す。は42万円で、昨年度と同じでな

今年度の納期一覧

期別	納期限	期別	納期限
第1期	平成2年7月2日	第6期	平成2年11月30日
第2期	7月31日	第7期	12月28日
第3期	8月31日	第8期	平成3年1月31日
第4期	10月1日	第9期	2月28日
第5期	10月31日	第10期	4月1日

*国民健康保険料は4月と5月はお休みで、6月から翌年3月までに10期で納めていただくようになります。

平成2年度 国民健康保険特別会計予算 (単位:千円)

項目	歳出予算額	歳入予算額内訳		
		特定財源	一般財源	内訳
総務費〔人件費・事務費〕	159,326	62,281	445	96,600
保険給付費〔医療費の保険者負担分〕	3,528,726	1,110,613	684,390	1,733,723
老人保健提出金〔老人医療費の保険者負担分〕	1,521,261	794,680	0	726,581
共同事業提出金〔高額療養費共同事業〕	18,654	30	18,624	0
保健施設費〔健康づくり事業費〕	69,602	23,000	0	46,602
公債費〔一時借入金の利子〕	25,000	0	0	25,000
諸支出金〔保険料等の償還金〕	7,200	0	4,000	3,200
予備費	50,000	0	0	50,000
小計		1,990,604	707,459	2,681,706
合計	5,379,769		5,379,769	

国民健康保険の会計は、被保険者が納められる保険料と、国の補助金などで、基本的に独自にまかなくてなりません。別会計です。

平成2年度の山口市国民健康保険特別会計の予算は、左表のとおりです。また、同表歳入における一般財源の内訳は、次のとおり。

- 国民健康保険料
- ・一般被保険者国民健康保険
- ・一般会計繰入金2億5千5百万円(内一般分1億5千万円)
- 繰越金
- ・前年度繰越金千円
- 諸収入
- ・一般被保険者延滞金60万円
- ・退職被保険者等延滞金3万円
- ・過料千円

将来年金を受けるためには、まず、加入しなくてはなりません。

国民年金には全員が加入します。

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人

自営業の人はもちろん、サラリーマンやその奥さんも国民年金の加入者となります。

つぎに保険料を納めます。納めない人は年金も受けられなくなりってしまいます。

保険料は20歳から60歳になるまで納めます。(40年間)

こくみんねんきん

老齢基礎年金を受けるためには、この間最低25年以上の保険料を納めること(保険料免除期間及びカラ期間を含む)が必要です。40年間納めて満額の年金額となりますが、それ以上納めても年金額は増えません。

加入する人は、3つのグループに分けられます。

- 農業、漁業、商業などの自営業の人
- 自由業、無職の人
- 上記の人の奥さん



- サラリーマンやOL
- 船員



- サラリーマンの奥さん
夫の扶養になっている人



このようなしくみになっています

厚生年金	共済年金
国 民 年 金	

→ 自営業 → サラリーマン → サラリーマンの妻 →

厚生年金、共済年金は上乗せで支給されます。

$$\text{保険料納付月数} + \frac{\text{保険料} \times \frac{1}{3}}{\text{免除期間}} \times 12$$



- 在日外国人の人で、永住許可証を持っている場合(昭和57年1月1日以前の期間)
- 在日外国人の人で、永住許可証を持った場合(昭和57年1月1日以後)
- 61年4月1日で60歳未満の人が、その日から65歳になる日のまでの間に国民年金に加入した場合
- 厚生年金などの脱退手当金を受けた期間(昭和61年4月1日以後)
- 厚生年金などの脱退手当金を受けた期間(昭和61年4月1日以後)

- 問い合わせ: 国民健康保険、国民年金については、市保険年金課(22-1411)へ

保険料納付方法

ご自分で納めます。

- 定額保険料 月額8,400円

※前納(1年分まとめて支払う)するとは割引かれます。

- 付加保険料 1ヶ月400円

厚生年金、共済組合の保険料を納めますので、さらに国民年金保険料を納める必要はありません。

国民年金保険料は納める必要があります。夫の加入している年金制度がまとめ負担します。



支払った国民年金の保険料は年末調整や確定申告をするときに控除されます。

国民年金法で受けられる基礎年金は、次の3種類です。

- 老齢基礎年金
- 障害基礎年金
- 遺族基礎年金

今回は、このうちの老齢と障害の基礎年金について紹介します。遺族基礎年金については、また次の機会に掲載します。

老齢基礎年金

年金額

68万千3百円

昭和16年4月2日以降に生まれた人で保険料納付済期間

○厚生年金などに加入了した期間(昭和36年4月1日~昭和61年3月31日までの間)

○カラ期間(合算対象期間)

○第3子以降は一人につき:

年金額
1級 85万千6百円
2級 68万千3百円

また、25年に満たない場合は、25年を満たせば支給されます。ただし、25年に満たない場合でも、次のような期間を合算して、25年を満たせば支給されます。

○厚生年金などに加入了した期間(昭和36年4月1日~昭和61年3月31日までの間)
○カラ期間(合算対象期間)
①: 厚生年金などに加入了している人の奥さんで、国民年金に任意加入している場合に、前記の年金額が満額支給されます。
②: 学生で、国民年金に加入了していないかった期間(平成3年3月まで)
③: 外国に住んでいた期間(20歳~60歳未満)
④: 厚生年金などの脱退手当金を受けた期間(昭和61年4月1日以後)
⑤: 在日外国人の人で、永住許可証を持つている場合(昭和57年1月1日以後)

受給要件

○: 加入中にかかった病気やケガで、1級または2級の障害者になつたとき。

○: 前記の障害者になつたときは直近の1年間に保険料の滞納がないこと。

○: 20歳前に障害者になつた場合は、20歳から支給されます。

※ただし、このカラ期間は、老齢基礎年金の額の計算の対象にはなりません。

障害基礎年金

国民年金の加入者などが、国民年金法に定める障害者になつたとき支給されます。

年金額

1級 85万千6百円
2級 68万千3百円

受給権発生時に、その人に生計を推持されている18歳未満の子または20歳未満の障害の状態にある子がいる場合は、次の加算があります。

○第1子、第2子の一人につき:(年)19万6千4百円
○第3子以降は一人につき:(年)6万5千5百円

平成2・3年度山口市広報広聴二タ一

氏名	住所	電話番号
飯田信代	753-03 山口市大字仁保中郷1003(井開田西)	29-0210
原田芳子	753-02 タ 大字下小鰐760(11区)	27-2180
吉野千歳	753-02 タ 大字大内長野1678-3(長野)	27-1275
比嘉順子	753 タ 大字宮野下2086-40(西桜畠)	23-3957
中末秀子	753 タ 東山1丁目4-5	24-3014
河崎久美子	753 タ 大字大殿大路142	25-7819
藤井みさを	753 タ 楠木町6-20	23-5461
守津敦子	753 タ 大字吉敷1866(佐畑)	22-5284
増田勢津子	753 タ 大字黒川1543(河内)	24-4869
杉田和彦	753 タ 大字矢原1434(下湯田)	25-1544
磯部恒次	754 タ 大字陶3560-1(郷下)	08397-2-1202
守永道子	747-12 タ 大字鎌錢石772-12(今宿東)	86-2471
松永君子	754 タ 大字名田島245(島上)	08397-2-7793
徳田マスエ	754 タ 大字秋穂二島3603-2(南)	87-3174
末永勝子	754 タ 大字深溝2107-2(唐撻)	89-3774
伊東仁子	754 タ 大字佐山4655(由良前)	89-3157



山口市広報広聴モニター委嘱式(6月8日)

市では、昭和52年実施しています。この話題をモニターのものです。6月8日モニターの任期一さんへ委嘱状の交

モニターの任期

るために2年に延長し、各公民館から推せんされた16人の方が左上表のとおり決まりました。

このアンケート調査は、市政をよりよくするために、市民の皆さんのお意見をおたづねするものです。モニターさんが調査に訪ねられましたら、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

農業委員會委員選舉

立候補手続き等の説明会

7月19日で任期満了とな
る山口市農業委員会の委員

道の日和で行われます。

◇投票日 7月15日(日)

説明会は、7月3日(火)

○第一区(仁保)仁保公民館
○第二区(小鯖・大内)

大内公民館

市民の皆さんと市役所のパイプ役 山口市広報広聴モニター決まる

題として、市報に掲載し、また報道機関にも提供します。

アンケート調査に

市では、毎年まちづくり、

場所 平川国犬塚の現地
(左図)

建物跡や柱穴などが見つかりました。現地説明会を行いますので、ご参加ください。

位置図



神郷大塚遺跡の現地説明会

空巣や車上狙いにご注意

外出する時や寝る前には、戸締まりを完全にする。
事務所や店舗では、現金や貴重品は持ち帰る。
車を離れる場合は、車内に現金や貴重品を置かない。
オートバイや自転車の買物かごにバック等を置いたまま離れない。
車のドアロック、オートバイのハンドルロック、自転車の施錠を忘れない。

○試験日 8月22日(水)・23日(木) ○試験場所 山口大学教養部 ○受付期間 6月29日～7月13日
○申込先 (社)山口県労働基準協会連合会(鷲石町6-35☎25-1430)へ

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 日時 7月2日(月)受付午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目)
- 対象 発育、発達について、心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所(☎22-5111)へ。予約制です。必ず電話をしてください。

両親学級

- 日時 7月7日(土)午前9時30分～正午
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目)
- 対象 夫婦
- 受講料 無料
- 持参品 母子健康手帳、エプロン
- 問い合わせ 詳しくは、山口環境保健所(☎22-5111)へ

子宮がん検診(集団)

- 期日・場所 〈7月5日(木)〉宮野公民館、〈9日(月)〉大内公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象者 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上および生活保護、市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市保健センター(糸米二丁目☎21-2666)へ

市民健康診断

- 日時 6月22日(金)受付は午後1時～2時
- 場所 山口市医師会館健康管理センター(湯田温泉五丁目2-21、老人憩の家寿泉荘の前)
- 診査項目・料金 〈40歳以上の人〉問診、身体計測、血圧、検尿、聴打診、心電図、貧血、コレステロール、肝機能、血糖⇒600円
〈40歳未満の人〉一般検診、問診、身体計測、血圧、検尿、聴打診、間接胸写⇒1,600円、一般健診、心電図⇒2,300円、一般健診、心電図、貧血、コレステロール、肝機能、血糖⇒2,800円
- 問い合わせ 山口市医師会(☎22-6972)へ

※40歳以上の人で、山口市が行う基本健診での受診を希望される場合は、受診票(はがき)をご持参ください。また、血液検査をしますので、昼食を取らずに受けてください。

い。
1番へ通報してください。
高齢者の皆さんが、被害にからないよう気をつけたいたくとも万一心に会った時は、すぐに

大内長野の市民プール



7月1日から泳げます!

- 期間 7月1日～8月31日
- 休業日 7月18日(水)、8月10日(月)、8月15日(水)(水の入れ替えほか)
- 時間 午前9時30分～正午、午後0時30分～3時、午後3時30分～6時
- 入場料 高校生以上150円、中学生以下50円、団体(50人以上)の時は、事前に市民運動広場管理事務所(☎27-3429)へご連絡ください。

※注意事項 水泳帽を着用し、サンオイル等を使用しないこと。また、安全のため、プール監視人の指示に必ず従ってください。

7月の不燃物収集日

[出張所地区]

- 2日嘉川、3日佐山、4日陶・鋤
銭司、5日秋穂二島・名田島、11日
大内、12日平川、16日小鶴、17日吉
敷、19日仁保、25日宮野、30日大歳

市民無料法律・行政相談

- 日時 6月27日(水)午後1時30分から(受付は午後1時～1時30分)
- 場所 白石公民館(中央二丁目)
- 相談内容 日常生活上の法律上の問題や、税金等の行政に関すること。
- 相談員 弁護士、行政監察事務所職員
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ

狂言「花子」による

歌舞伎オペラ 身替わり座禅

- 日時 6月22日(金)午後6時30分開演
- 場所 市民会館大ホール
- 入場料 一般2,500円、大～小学生1,500円
- 内容 日本伝統芸能の歌舞伎と西洋のオペラを融合させた歌舞伎オペラ。福岡という地方で生まれたまったく新しい試みで、山口の女声合唱花泉会も協賛出演。また、加藤舞踊学院と末広正己氏の特別出演によるモダンバレー「種田山頭火句集」より～しぐれてゆくか～ほか2題も上演されます。
- 問い合わせ 山口市民会館(☎23-1000)または市教育委員会社会教育課(☎22-4111)へ

催し物とお知らせ

エネルギーを考える

さんさん講座公開講座

- 日時 7月5日(木)午後1時～3時
- 会場 山口県視聴覚センターレクチャールーム
- 演題 S.O.S. 地球号—地球環境問題—
- 講師 読売新聞社論説委員 中村政雄先生
- 受講料 無料
- 主催 山口県・山口市婦人大学講座OB会

事件が発生しています

応募方法 7月20日までに、はがきか投函用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-1-1 ☎22-0381)へ申し込んでください。
問い合わせ 光成幸雄さん(☎24-8714)へ

応募方法 7月20日までに、はがきか投函用紙で白石公民館(〒753中央二丁目5-1-1 ☎22-0381)へ申し込んでください。
入選発表 9月22日(土)午後1時、市民会館小ホール

応募資格 市民または、市内に勤務している人および市俳句協会加入者
参加料 無料

第12回市民俳句大会の作品を募集